

株 主 各 位

東京都港区芝四丁目4番12号  
**三 信 電 気 株 式 会 社**  
代表取締役会長兼CEO 松 永 光 正

## 第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月18日（木曜日）午後5時10分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月19日（金曜日）午前10時  
（午前9時より受付開始）
  2. 場 所 東京都港区芝四丁目4番12号  
当社本社10階会議室  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第64期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第64期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当支払いの件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件    |
| 第3号議案 | 取締役10名選任の件  |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件   |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sanshin.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度の世界経済は、米国では景気が堅調に回復し、欧州でも全体的には景気の持ち直しの動きが続きましたが、中国では景気の拡大テンポが鈍化するなど、先行きに対する不透明感を払拭するには至りませんでした。我が国経済につきましては、消費増税後の弱い動きが一部に見られたものの、政府による経済政策や金融緩和、また円安や原油安を背景に景気は緩やかな回復基調となりました。

エレクトロニクス業界におきましては、スマートフォンやタブレット型PCなどのモバイル機器や自動車関連の需要拡大が、半導体や電子部品市場を引き続き牽引しました。国内IT業界におきましては、消費増税前の駆け込み需要の反動の影響があったものの、クラウドやビッグデータなど新しい技術環境の普及を背景に、IT投資は緩やかに増加傾向となりました。

このようななか当社グループは、事業力の強化と経営基盤の整備に取り組み、売上高の増加並びに収益力の向上に努めてまいりました。

この結果、当期の連結業績は、売上高は2,190億91百万円（前期比14.0%増）、営業利益は32億60百万円（前期比29.5%増）、経常利益は31億17百万円（前期比17.3%増）、当期純利益は20億3百万円（前期比10.9%増）となりました。また、ROE（自己資本当期純利益率）は、3.1%（前期実績は3.0%）となりました。

なお、事業別の業績概況は次の通りであります。

#### 【デバイス事業】

デバイス事業におきましては、主にエレクトロニクスメーカー向けに半導体（システムLSI、マイコン、液晶ディスプレイドライバIC、メモリ等）や電子部品（コネクタ、コンデンサ、回路基板等）の販売に加え、ソフト開発やモジュール開発等の技術サポートを行っております。

当連結会計年度におきましては、TOY分野向けの販売は減少したものの、社会・産業／車載分野や情報／通信分野向けの販売が堅調に推移しました。

この結果、連結デバイス事業の売上高は2,024億51百万円（前期比15.0%増）となりました。また、セグメント損益は売上高の増加に伴い、14億70百万円（前期比36.8%増）と大きく伸長しました。

なお、受注高は2,086億95百万円、受注残高は376億73百万円となりました。

### 【ソリューション事業】

ソリューション事業におきましては、情報通信ネットワーク事業を核に主に民間企業や官公庁、自治体向けにインフラ設計や構築、その運用保守を行っております。特に基幹系のシステムにつきましてはパッケージソフトの提供から個別開発によるカスタマイズなど派生するサービスも提供しております。また、放送局やプロダクション向けに海外の仕入先製品を中心とした映像コンテンツの編集や送出、配信システムの構築も行っております。

当連結会計年度におきましては、自治体における消防・救急無線のデジタル化に向けた設備更新の活発化により、公共向けが大きく伸長しました。また、携帯型映像送信機など新規商材の販売が増加しました。

この結果、連結ソリューション事業の売上高は166億39百万円（前期比2.8%増）、セグメント損益は16億46百万円（前期比4.0%増）となりました。

なお、受注高は163億1百万円、受注残高は11億86百万円となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は305百万円であり、その主なものは以下の通りです。

- |              |       |
|--------------|-------|
| ・PCの更新       | 90百万円 |
| ・管理会計システムの更新 | 66百万円 |
| ・販売管理システムの更新 | 61百万円 |

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、外部からの資金調達は、金融機関からの経常的な借入れによるものが主体であり、特記すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題等

(会社の経営の基本方針)

当社グループは社是である「信用」「信念」「信実」を基本理念として掲げ、お客様並びに仕入先に対し幅広いソリューションを提供することでエレクトロニクスの総合商社としての存在価値を発揮し、「選ばれる商社」となることを目指しております。

デバイス事業においては、家電・自動車・産業機器メーカー等のお客様各社のグローバル化を支えるため、海外現地法人を展開し、商品やサービスの提供に努めるとともに、豊富な品揃えと仕入先製品の応用技術力によって、お客様と仕入先のコーディネーターとしての役割を担ってまいりました。また、ソリューション事業においては、情報通信ネットワークを核に、システムインテグレーターとしてお客様の事業発展に寄与してまいりました。今後もお客様並びに仕入先に対する当社グループの存在価値向上に努めてまいります。

また、事業経営にあたっては、多様な人材の活躍を促進する体制の整備や、環境負荷軽減への継続的取り組みなどを通じて、企業市民としての使命を積極的に果たしてまいります。

(目標とする経営指標)

ROE（自己資本当期純利益率）を重要な経営指標の一つとして捉え、その向上に努めてまいります。

(利益配分に関する基本方針)

当社の配当政策は、株主各位に対する利益還元と内部留保の充実を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。この方針のもと、連結配当性向の用途を従来の30%から50%に引き上げ、株主各位に対する利益還元をより一層充実させてまいります。

(中期的な会社の経営戦略と対処すべき課題)

当社グループでは、平成29年3月期（当社第66期）を最終年度とするV66中期経営計画に現在取り組んでおります。新商材やトータルソリューション提案によって顧客シェアの拡大と収益率の改善を図るとともに、パートナーとの連携を強化し、ビジネスチャンスを拡大していくことで、業績の向上に努めてまいります。その実現に向け、当社グループでは以下の課題に鋭意取り組んでまいります。

## ①事業力の強化

### i) 市場分野別攻略の推進（デバイス事業）

新規仕入先の開拓を進めてきた結果、取扱い製品のラインナップは拡充してまいりました。今後は、それらの製品をより多く市場に投入できるよう、社会・産業／車載分野や情報／通信分野といった市場分野別に取扱い製品を全社で共有しながら拡販に注力してまいります。また、当社グループの製品ラインナップを活かしたキットソリューションも積極的に展開してまいります。

### ii) 海外ビジネスの展開力強化（デバイス事業）

デバイス事業において海外での販売比率が高まっております。日系のお客様の海外生産移管への対応はもちろん、現地でのデザインインの機会を活かしたビジネスの拡大に取り組んでまいります。また、現地メーカーの新商材の発掘によりラインナップの更なる拡充を図るとともに、現地の代理店との連携により現地企業向けの販売を拡大させてまいります。

### iii) 新規ビジネスの推進（デバイス事業）

技術力やノウハウ、ネットワークなど当社グループが保有する経営資源に、取扱い製品のラインナップや他社のサービスを融合した新たなビジネスモデルが具現化しております。これらを展開していくことにより、デバイス事業の収益拡大に寄与させてまいります。

### iv) システム提案・構築機能の強化（ソリューション事業）

ソリューション事業の収益の柱である保守や運用サポートなどのストック・ビジネスを拡大していくためには、保守や運用サポートの対象となるシステムの販売を拡大する必要があり、システム提案および構築の機能強化が大きな課題となっております。人材の増強とともに協業パートナーとの連携を強化し、システム提案および構築の機能強化に努めてまいります。また、本年1月に立ち上げた三信データセンターの活用により、クラウド化ニーズへの対応を含め、システム提案の幅を広げてまいります。

### v) 深耕営業（クロスセル）の強化（ソリューション事業）

既存のお客様のニーズへの対応強化も収益規模の拡大には必要です。ソリューション事業では、販売先の業種や取扱い製品から6つのビジネス・ユニット（情報通信ネットワーク、官公庁、消防防災、組み込みシステム、アプリケーションソフトウェア、映像）に分けて事業展開しておりますが、ビジネス・ユニット間のお客様ニーズを共有し、部門横断的なクロスセルを加速してまいります。また、デバイス事業との連携強化を進めることにより、事業横断的な拡販にも取り組んでまいります。

## ②経営基盤の強化

### i) 人材・組織の強化

当社グループ最大の経営資源である人材の強化を図るべく、人材の多様性（ダイバーシティ）を活かし、組織の総合力を高めてまいります。特にソリューション事業においては、クラウド技術等の技術革新への対応が必要となりますので、人員の増強と計画的な技術の習得に取り組みます。

### ii) 収益拡大を支える I T インフラ整備

基幹業務システムを更新し、販売計画に対するギャップの早期発見やそれに対する迅速な対応など、マネジメントの強化に資する I T インフラの整備に取り組みます。また、業務支援システムの機能改善を進め、商談成約率の向上や在庫リスクの低減に努めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                       | 第 61 期<br>(平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで) | 第 62 期<br>(平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで) | 第 63 期<br>(平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) | 第 64 期<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) |
|---------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                | 144, 159                                | 147, 963                                | 192, 240                                | 219, 091                                |
| 営 業 利 益(百万円)              | 1, 008                                  | 2, 032                                  | 2, 517                                  | 3, 260                                  |
| 経 常 利 益(百万円)              | 802                                     | 1, 629                                  | 2, 658                                  | 3, 117                                  |
| 当 期 純 利 益(百万円)            | 516                                     | 1, 131                                  | 1, 806                                  | 2, 003                                  |
| 1 株 当 たり<br>当 期 純 利 益 (円) | 17. 10                                  | 38. 67                                  | 63. 78                                  | 71. 11                                  |
| 総 資 産(百万円)                | 79, 882                                 | 82, 916                                 | 93, 522                                 | 101, 672                                |
| 純 資 産(百万円)                | 58, 716                                 | 59, 916                                 | 62, 255                                 | 65, 619                                 |

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                                                            | 住 所                                                                                     | 主 要 な 業 務 内 容                                       | 資 本 金                            | 出 資 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|----------------------------------|---------|
| S A N S H I N<br>E L E C T R O N I C S<br>( H O N G K O N G )<br>C O . , L T D . | 5/F., First Group<br>Centre, 14 Wang<br>Tai Road, Kowloon<br>Bay, Kowloon,<br>Hong Kong | 1. 半導体・電子部品、<br>電子機器の販売<br>2. 半導体・電子部品、<br>電子機器の輸出入 | 米国ドル<br>(US \$)<br>12, 820, 500  | 100%    |
| S A N S H I N<br>E L E C T R O N I C S<br>S I N G A P O R E<br>( P T E ) L T D . | 28 Genting Lane<br>#05-02 Platinum<br>28, Singapore,<br>349585                          | 1. 半導体・電子部品、<br>電子機器の販売<br>2. 半導体・電子部品、<br>電子機器の輸出入 | 米国ドル<br>(US \$)<br>1, 939, 728   | 100%    |
| 台湾三信電気<br>股份有限公司                                                                 | 6, Shen Hsiang Tang<br>Bldg., 146, Sung<br>Chiang Road,<br>Taipei, Taiwan,<br>R. O. C.  | 1. 半導体・電子部品、<br>電子機器の販売<br>2. 半導体・電子部品、<br>電子機器の輸出入 | 台湾ドル<br>(NT \$)<br>160, 000, 000 | 100%    |

| 会社名                                     | 住所                                                                                                           | 主要な業務内容                                                                                        | 資本金                           | 出資比率  |
|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|-------|
| SANSHINELECTRONICS CORPORATION          | 14 Goodyear Suite100, Irvine, California 92618, U.S.A.                                                       | 1. 半導体・電子部品、電子機器の販売<br>2. 半導体・電子部品、電子機器の輸出入                                                    | 米ドル<br>(US\$)<br>3,000,000    | 100%  |
| SANSHINELECTRONICS KOREA CO., LTD.      | 8F, Textile Bldg., 518, Teheran-Ro, Gangnam-gu, Seoul, 135-713, Korea                                        | 1. 半導体・電子部品、電子機器の販売<br>2. 半導体・電子部品、電子機器の輸出入                                                    | 韓国ウォン<br>(W)<br>5,000,000,000 | 100%  |
| SANSHINELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD. | 898 Ploenchit Tower 13F B2, Ploenchit Road, Lumpini, Pathumwan Bangkok, 10330, Thailand                      | 1. 半導体・電子部品、電子機器の販売<br>2. 半導体・電子部品、電子機器の輸出入                                                    | タイバーツ<br>(THB)<br>100,000,000 | ※100% |
| 三信国際貿易(上海)有限公司                          | 2511 Shanghai International Trade Center, 2201 Yan An West Road, Shanghai, The People's of Republic of China | 1. 半導体・電子部品、電子機器の販売<br>2. 半導体・電子部品、電子機器の輸出入                                                    | 中国人民幣元<br>(RMB)<br>31,899,720 | ※100% |
| 三信ネットワークサービス株式会社                        | 東京都港区芝四丁目4番12号                                                                                               | 1. 情報通信システムに関する設計、構築、設置、保守運用・管理<br>2. 情報通信システムにおける回線および電話工事、および工事設計<br>3. 情報通信システムに関する機器、装置の販売 | 日本円<br>(¥)<br>30,000,000      | 100%  |

(注) ※印は、間接所有を含む比率です。



(7) 主要な事業内容（平成27年 3月31日現在）

当社グループは、デバイス事業とソリューション事業の二つの事業を展開しております。各事業の内容につきましては「(1) 事業の経過および成果」の事業別の業績概況に記載の通りであります。

(8) 拠点の状況（平成27年 3月31日現在）

- ・三信電気株式会社  
本社：東京都港区芝四丁目 4 番12号  
厚木物流センター、大阪物流センター、大阪支店、立川支店、仙台支店、静岡支店、名古屋支店、高松支店、宇都宮支店、諏訪支店、京都支店、広島支店、徳島支店、長岡支店、高知出張所
- ・アクシスデバイス・テクノロジー株式会社      本社：東京
- ・三信ネットワークサービス株式会社      本社：東京
- ・株式会社三信メディア・ソリューションズ      本社：東京
- ・SANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO., LTD.      本社：香港  
SHANGHAI LIAISON OFFICE、SHENZHEN LIAISON OFFICE、  
PHILIPPINE REPRESENTATIVE OFFICE
- ・三信国際貿易（上海）有限公司      本社：中国
- ・三信力電子（深圳）有限公司      本社：中国
- ・SANSHIN ELECTRONICS KOREA CO., LTD.      本社：韓国
- ・SANSHIN ELECTRONICS SINGAPORE (PTE) LTD.      本社：シンガポール
- ・SAN SHIN ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.      本社：マレーシア
- ・SANSHIN ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.      本社：タイ
- ・台湾三信電気股份有限公司      本社：台湾
- ・SANSHIN ELECTRONICS CORPORATION      本社：米国  
DETROIT BRANCH OFFICE

(9) 使用人の状況（平成27年 3月31日現在）

| 使 用 人 数    | 前 期 末 比 増 減 |
|------------|-------------|
| 690名 (91名) | △10名 (+3名)  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員数を表記しております。  
2. 臨時従業員（パートタイマーおよび嘱託契約の従業員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 金 残 高 |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 1,021百万円  |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 120百万円    |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社   | 120百万円    |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

### (1) 発行可能株式総数

76,171,000株

### (2) 発行済株式の総数

29,281,373株

### (3) 株主数

3,371名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                   | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 有 限 会 社 松 永 榮 一                                                         | 1,600千株 | 5.68%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・ルネサスエレクトロニクス株式会社退職給付信託口）              | 1,049千株 | 3.72%   |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）                       | 1,009千株 | 3.58%   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                                                     | 1,000千株 | 3.55%   |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                                                     | 771千株   | 2.74%   |
| C B N Y D F A I N T L S M A L L C A P V A L U E P O R T F O L I O       | 684千株   | 2.43%   |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）                           | 663千株   | 2.36%   |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 9 ）                     | 618千株   | 2.19%   |
| S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 2 2 3 | 597千株   | 2.12%   |
| G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L                       | 565千株   | 2.01%   |

(注) 1. 当社は自己株式を1,102,116株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状況

#### (1) 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地 位              | 氏 名     | 担 当                    | 重 要 な 兼 職 の 状 況 等       |
|------------------|---------|------------------------|-------------------------|
| 代表取締役会長<br>兼 CEO | 松 永 光 正 |                        |                         |
| 代表取締役社長<br>兼 COO | 鈴 木 俊 郎 | 監査室担当および経営戦略室長         |                         |
| 常務取締役            | 赤羽根 仁   | 電子デバイス販売促進本部長          |                         |
| 常務取締役            | 鴨 下 光 夫 | ソリューション営業本部長           | 三信ネットワークサービス株式会社代表取締役社長 |
| 常務取締役            | 太 田 康 彦 | 東日本営業本部長およびデバイス営業管理部担当 |                         |
| 取 締 役            | 北 村 文 秀 | 海外営業本部長                | 台湾三信電気股份有限公司<br>董事長     |
| 取 締 役            | 幡 野 延 行 | ソリューション営業本部副本部長        |                         |
| 取 締 役            | 御 園 明 雄 | 財務本部長                  |                         |
| 取 締 役            | 中 川 俊 一 |                        | コマニー株式会社社外取締役           |
| 常勤監査役            | 西 尾 圭 司 |                        |                         |
| 常勤監査役            | 三 浦 伸 一 |                        |                         |
| 監 査 役            | 佐 藤 克 也 |                        | 弁護士                     |
| 監 査 役            | 松 本 実   |                        | 公認会計士、株式会社ジャステック社外監査役   |

- (注) 1. 取締役中川俊一氏は社外取締役であり、監査役佐藤克也氏および監査役松本 実氏は社外監査役であります。また、当社はこの3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役松本 実氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社では執行役員制度を導入しており、管理本部長は執行役員坂本浩司氏が、西日本営業本部長は執行役員家門律夫氏が務めております。

4. 当事業年度中に取締役の地位および担当が次の通り変更されました。

| 氏名   | 変更前                       | 変更後                               | 異動日        |
|------|---------------------------|-----------------------------------|------------|
| 松永光正 | 代表取締役社長<br>監査室担当          | 代表取締役会長                           | 平成26年6月20日 |
| 松永光正 | 代表取締役会長                   | 代表取締役会長<br>兼CEO                   | 平成26年8月20日 |
| 鈴木俊郎 | 取締役<br>管理本部長および経営戦略室長     | 代表取締役社長<br>監査室担当および経営戦略室長         | 平成26年6月20日 |
| 鈴木俊郎 | 代表取締役社長<br>監査室担当および経営戦略室長 | 代表取締役社長<br>兼COO<br>監査室担当および経営戦略室長 | 平成26年8月20日 |
| 鳴下光夫 | 取締役<br>ソリューション営業本部長       | 常務取締役<br>ソリューション営業本部長             | 平成26年6月20日 |
| 太田康彦 | 取締役<br>第二営業本部長            | 常務取締役<br>第二営業本部長                  | 平成26年6月20日 |
| 太田康彦 | 常務取締役<br>第二営業本部長          | 常務取締役<br>東日本営業本部長およびデバイス営業管理部担当   | 平成26年10月1日 |
| 西尾圭司 | 取締役<br>財務本部長              | 常勤監査役                             | 平成26年6月20日 |
| 北村文秀 | 取締役<br>海外営業本部副本部長         | 取締役<br>海外営業本部長                    | 平成26年10月1日 |

※平成27年4月1日付で鈴木俊郎氏は代表取締役社長兼COO監査室および経営企画部担当、太田康彦氏は常務取締役営業管理本部長および東日本営業本部長となっております。

5. 当事業年度中に退任した取締役および監査役は以下の通りです。

| 氏名   | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況等           |
|------|------------|------|---------------------------------|
| 正田良弘 | 平成26年6月20日 | 任期満了 | 常務取締役第一営業本部長                    |
| 石井洋海 | 平成26年6月20日 | 任期満了 | 常務取締役西日本営業本部長                   |
| 浦瀬文明 | 平成26年6月20日 | 任期満了 | 常務取締役海外営業本部長<br>台湾三信電気股份有限公司董事長 |
| 米川太郎 | 平成26年6月20日 | 辞任   | 常勤監査役                           |
| 鈴木豊  | 平成26年6月20日 | 任期満了 | 監査役<br>公認会計士、株式会社三井ハイテック社外取締役   |

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 支 給 額            |
|--------------------|-------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 13名<br>(1名) | 163百万円<br>(3百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 6名<br>(3名)  | 36百万円<br>(9百万円)  |
| 合 計                | 19名         | 199百万円           |

- (注) 1. 上記には、平成26年6月20日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名および監査役2名(うち社外監査役1名)が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第56期定時株主総会において年額420百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成5年12月21日開催の第42期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 取締役の支給額には、当事業年度における社外取締役を除く取締役に対する役員賞与引当金繰入額33百万円が含まれております。なお、当社では第54期分より監査役賞与を廃止しております。

### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成18年6月23日開催の第55期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を行うことについてご承認いただいております。この決議に基づき、平成26年6月20日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって退任した役員に支払った役員退職慰労金は以下の通りであります。

- ・取締役1名に対し2百万円

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該兼職先との関係

| 地位  | 氏名   | 兼 職 先           | 兼 職 内 容 | 当 該 兼 職 先 と の 関 係 |
|-----|------|-----------------|---------|-------------------|
| 取締役 | 中川俊一 | コ マ ニ ー 株 式 会 社 | 社外取締役   | 特別な関係はありません。      |
| 監査役 | 松本 実 | 株式会社ジャステック      | 社外監査役   | 特別な関係はありません。      |

#### ② 当事業年度における主な活動状況

##### ・取締役会および監査役会への出席状況

|          | 取締役会（全13回） |      | 監査役会（全18回） |      |
|----------|------------|------|------------|------|
|          | 出席回数       | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 取締役 中川俊一 | 10回        | 100% | —          | —    |
| 監査役 佐藤克也 | 13回        | 100% | 18回        | 100% |
| 監査役 松本 実 | 10回        | 100% | 14回        | 100% |

(注) 取締役中川俊一氏および監査役松本 実氏は、平成26年6月20日開催の当社第63期定時株主総会において新たに選任されており、就任後の取締役会の開催回数は10回、監査役会の開催回数は14回であります。

##### ・取締役会および監査役会における発言状況

取締役中川俊一氏は、他の上場会社において経営に関与された経験および他の上場会社の社外役員としての経験に基づき、ガバナンスやリスク管理等、経営全般に対し幅広い助言・提言を行っております。

監査役佐藤克也氏および監査役松本 実氏は、それぞれ弁護士、公認会計士の見地から意見を述べるなど、当社のコンプライアンス経営を確保するための必要な助言・提言を行っております。

#### ③ 責任限定契約の概要

当社は、取締役中川俊一氏、監査役佐藤克也氏および監査役松本 実氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 44百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 44百万円 |

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

- (注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。



## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの社是、企業理念のもと、当社グループの役員・使用人が遵守すべき行動基準を策定し、役員・使用人全員に周知・徹底する。
- ・コンプライアンス規程を策定し、内部通報システムを含むコンプライアンス体制を整備する。
- ・取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会もしくは経営会議において報告する。
- ・業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。
- ・監査役は取締役会に常時出席するほか、その他重要な会議、委員会にも随時出席できるものとする。また、会計監査人から定期的に意見を聴取する会議を設ける。
- ・反社会的勢力排除については、反社会的勢力との関係遮断を行動基準において明記するとともに、担当部門を設置し、警察・弁護士との連絡体制の構築や情報の収集・管理、規程・マニュアルの策定等必要な整備を行う。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社で定める規程に基づき適切に保存・管理する。
- ・取締役、監査役および内部監査部門の所属員は常時それらの情報を閲覧できることとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、リスク管理規程を制定し、当社グループのリスクを明らかにする。
- ・当社は、代表取締役を委員長とした総合リスク対策委員会のもと、当社グループ全体のリスク管理を行う。
- ・総合リスク対策委員会は、各リスクの主管部門を明確にするとともに、必要に応じて個別の対策委員会等を設置し、リスク発生時において迅速

かつ効果的な対応が行える体制を整備する。また、大規模な震災の発生を想定した事業継続計画（BCP）を策定する。

- ・総合リスク対策委員会は顕在化したリスクにつき、適宜取締役会にその対応状況を報告する。
- ・総合リスク対策委員会は、対応すべき潜在リスクについて検討の上、リスク対策およびその管理体制の有効性の見直しを行い、その結果を取締役に報告する。

#### (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社では、取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
- ・その他、業務執行取締役および常勤監査役等で構成される経営会議を定期的に開催することとし、取締役会決議事項のうち特に重要な事項については、経営会議において事前に十分審議する。
- ・取締役会の決定に基づく業務の執行については、業務分掌規程、職務権限規程等において、担当部門、責任者および執行手続きを定めることとする。また、子会社各社においても同様に必要な規程を整備させ、執行手続きを定めることにより、子会社の取締役の職務の執行の効率化を図ることとする。

#### (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループの社是、企業理念、行動基準およびコンプライアンス規程の対象範囲を当社グループ全体とし、子会社の役員・使用人全員にも周知・徹底する。これらを基に、子会社各社に必要な諸規程を整備させる。
- ・リスク対策については、子会社も含め当社グループ全体でこれを行う。これらを基に、子会社各社に必要な諸規程を整備させる。
- ・子会社に対して、関係会社管理規程に定める重要事項につき当社の事前承認および当社への報告を求める。
- ・子会社の取締役および使用人に対し、その職務執行等を当社の取締役ならびに監査役に報告させる機会を定期的に設ける。
- ・監査役は、子会社についても必要な監査を行う。

#### (6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社グループの財務報告の信頼性を確保し、内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うために内部統制管理規程を策定し、内部統制システムの有効性を定期的に評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役は、内部監査部門に対し、監査業務に必要な事項を指示することができることとする。
- ・ 監査役より監査業務に必要な事項を指示された内部監査部門の所属員は、その指示に関して取締役の指揮命令を受けない。
- ・ 内部監査部門の所属員の任命、異動、評価、懲戒等の人事に関する事項については、監査役の意見を尊重する。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、随時取締役および使用人に対して、必要な報告を求めることができることとする。
- ・ 代表取締役は監査役と定期的に意見交換の機会を設ける。
- ・ 内部監査部門は、業務監査等を実施した場合は必ずその報告書を監査役に提出する。
- ・ コンプライアンス規程の整備により、法令違反等コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を構築する。
- ・ 監査役の監査に資する報告を監査役に対し行った取締役および使用人または子会社の取締役、監査役および使用人に対し、不利な取扱いを禁止する。
- ・ 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。また、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、内容を一部改定しており、上記の内容はその改定後のものです。

# 連結貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部                 |                |
|-----------------|----------------|-------------------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目                     | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>95,336</b>  | <b>流動負債</b>             | <b>35,542</b>  |
| 現金及び預金          | 12,489         | 支払手形及び買掛金               | 31,264         |
| 受取手形及び売掛金       | 59,474         | 短期借入金                   | 1,737          |
| 商 品             | 17,359         | リ ー ス 債 務               | 50             |
| 半 成 工 事         | 0              | 未 払 法 人 税 等             | 765            |
| 未 収 入 金         | 208            | 賞 与 引 当 金               | 636            |
| 繰 延 税 金 資 産     | 604            | 役 員 賞 与 引 当 金           | 33             |
| そ の 他           | 5,211          | そ の 他                   | 1,055          |
| 貸 倒 引 当 金       | △10            | <b>固定負債</b>             | <b>510</b>     |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,335</b>   | リ ー ス 債 務               | 93             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,031</b>   | 繰 延 税 金 負 債             | 173            |
| 建物及び構築物         | 1,777          | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 123            |
| 土 地             | 2,053          | そ の 他                   | 119            |
| リ ー ス 資 産       | 143            | <b>負債合計</b>             | <b>36,052</b>  |
| そ の 他           | 56             | <b>純 資 産 の 部</b>        |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>281</b>     | <b>株 主 資 本</b>          | <b>64,152</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,022</b>   | 資 本 金                   | 14,811         |
| 投資有価証券          | 1,681          | 資 本 剰 余 金               | 15,329         |
| そ の 他           | 542            | 利 益 剰 余 金               | 34,775         |
| 貸 倒 引 当 金       | △202           | 自 己 株 式                 | △763           |
|                 |                | <b>その他の包括利益累計額</b>      | <b>1,466</b>   |
|                 |                | その他有価証券評価差額金            | 539            |
|                 |                | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 72             |
|                 |                | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 849            |
|                 |                | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 4              |
|                 |                | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>65,619</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>101,672</b> | <b>負債及び純資産合計</b>        | <b>101,672</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金     | 額       |
|-----------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                       |       | 219,091 |
| 売 上 原 価                     |       | 205,375 |
| 売 上 総 利 益                   |       | 13,715  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |       | 10,455  |
| 営 業 利 益                     |       | 3,260   |
| 営 業 外 収 益                   |       |         |
| 受 取 利 息                     | 10    |         |
| 受 取 配 当 金                   | 25    |         |
| そ の 他                       | 67    | 103     |
| 営 業 外 費 用                   |       |         |
| 支 払 利 息                     | 22    |         |
| 売 上 割 引                     | 28    |         |
| 為 替 差 損                     | 41    |         |
| 電 子 記 録 債 権 売 却 損           | 148   |         |
| そ の 他                       | 5     | 246     |
| 経 常 利 益                     |       | 3,117   |
| 特 別 利 益                     |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 2     |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 0     | 2       |
| 特 別 損 失                     |       |         |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 3     | 3       |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |       | 3,116   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 1,206 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △93   | 1,112   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |       | 2,003   |
| 当 期 純 利 益                   |       | 2,003   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |        |         |        |
|-------------------------------|---------|--------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成26年4月1日 期首残高                | 14,811  | 15,329 | 33,400 | △763    | 62,778 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額     |         |        | △65    |         | △65    |
| 会計方針の変更を<br>反映した当期首残高         | 14,811  | 15,329 | 33,334 | △763    | 62,712 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |        | △563   |         | △563   |
| 当 期 純 利 益                     |         |        | 2,003  |         | 2,003  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |        |        | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |        |        |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －      | 1,440  | △0      | 1,440  |
| 平成27年3月31日 期末残高               | 14,811  | 15,329 | 34,775 | △763    | 64,152 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                      |                              |                              | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------------|--------------|----------------------|------------------------------|------------------------------|-----------|
|                               | そ の 他 有 価 証券 評価差額金    | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | 退職給付に<br>係 属 する<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 平成26年4月1日 期首残高                | 485                   | 84           | △870                 | △223                         | △523                         | 62,255    |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額     |                       |              |                      |                              |                              | △65       |
| 会計方針の変更を<br>反映した当期首残高         | 485                   | 84           | △870                 | △223                         | △523                         | 62,189    |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |              |                      |                              |                              |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |              |                      |                              |                              | △563      |
| 当 期 純 利 益                     |                       |              |                      |                              |                              | 2,003     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |              |                      |                              |                              | △0        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 54                    | △11          | 1,719                | 228                          | 1,989                        | 1,989     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 54                    | △11          | 1,719                | 228                          | 1,989                        | 3,430     |
| 平成27年3月31日 期末残高               | 539                   | 72           | 849                  | 4                            | 1,466                        | 65,619    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数…………… 8 社

会社の名称……………SANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO., LTD.  
SANSHIN ELECTRONICS SINGAPORE (PTE) LTD.  
台湾三信電気股份有限公司  
SANSHIN ELECTRONICS CORPORATION  
SANSHIN ELECTRONICS KOREA CO., LTD.  
SANSHIN ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.  
三信国際貿易（上海）有限公司  
三信ネットワークサービス株式会社

非連結子会社の数…………… 4 社

会社の名称……………株式会社三信メディア・ソリューションズ  
アクシスデバイス・テクノロジー株式会社  
三信力電子（深圳）有限公司  
SAN SHIN ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.

非連結子会社を連結

の範囲から除いた理由……………非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

なお、重要性を判断する際の利益基準については、当社及び子会社の過去5年間の純損益の平均値を使用しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社

会社の名称……………株式会社三信メディア・ソリューションズ  
アクシスデバイス・テクノロジー株式会社  
三信力電子（深圳）有限公司  
SAN SHIN ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.

持分法を適用しない理由……各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。  
なお、重要性を判断する際の利益基準については、当社及び子会社の過去5年間の純損益の平均値を使用しております。

## 3. 会計処理基準に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

その他有価証券……………時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② デリバティブ

時価法

#### ③ たな卸資産

商品……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

半成工事……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (2) 重要な減価償却資産の償却の方法

① 有形固定資産……………主として定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は建物及び構築物15年～50年、その他3年～20年であります。

② 無形固定資産……………定額法によっております。

（リース資産を除く）なお、主な耐用年数は、自社利用ソフトウェア3年～5年であります。

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。



(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………当社については、従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当期負担分を引き当てております。
- ③ 役員賞与引当金……………当社については、役員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当期負担分を引き当てております。

(4) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、在外子会社の純資産の部の換算により生じる換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として、繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約取引

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務・外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社は、為替レートの変動により当社の収益・費用又は外貨建資産・負債の価値が変動するリスクをヘッジする目的で先物為替予約による外国為替関連のデリバティブ取引を実行しております。これらの取引は、全て主管部署を財務部とした社内規程に則して実行されており、規程に記載されていないトレーディング目的の投機的なデリバティブ取引の利用は行っておりません。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動との間に高い水準で相殺が行われたかどうかの評価を半期に一度以上行っております。

(6) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### (7) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっておりません。

#### (会計方針の変更に関する注記)

##### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が102百万円増加し、利益剰余金が65百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ18百万円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,140百万円
2. 保証債務  
銀行借入に対する債務保証  
従業員 ※ 50百万円  
※ 従業員の住宅取得資金借入についての金融機関への債務保証のうち住宅資金貸付保険が付保されているものについては、将来において実損が発生する可能性がないため、保証債務から除外しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|         | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>末株式数(株) |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式   |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式    | 29,281,373          | —                   | —                   | 29,281,373         |
| 合計      | 29,281,373          | —                   | —                   | 29,281,373         |
| 自己株式    |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式(注) | 1,101,952           | 164                 | —                   | 1,102,116          |
| 合計      | 1,101,952           | 164                 | —                   | 1,102,116          |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加164株は、単元未満株式の買取り164株による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成26年6月20日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 281             | 10              | 平成26年3月31日 | 平成26年6月23日  |
| 平成26年11月22日<br>取締役会  | 普通株式  | 281             | 10              | 平成26年9月30日 | 平成26年12月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                           | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|------------------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月<br>19日定時株主<br>総会(予定) | 普通株式  | 845             | 利益剰余金 | 30              | 平成27年3月31日 | 平成27年6月22日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、為替の変動リスクに関しては、主に外貨建て営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、海外からの輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権とネットしたポジションについてリスク管理を行っております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、当社グループでは資金余剰時に機動的に借入金を返済できるように返済期日を分散して管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2をご参照下さい）。

|                  | 連結貸借対照表計上額（百万円）（*1） | 時価（百万円）（*1） | 差額（百万円） |
|------------------|---------------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金       | 12,489              | 12,489      | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 59,474              | 59,474      | —       |
| (3) 未収入金         | 208                 | 208         | —       |
| (4) 投資有価証券       | 1,549               | 1,549       | —       |
| (5) 支払手形及び買掛金    | (31,264)            | (31,264)    | —       |
| (6) 短期借入金        | (1,737)             | (1,737)     | —       |
| (7) 未払法人税等       | (765)               | (765)       | —       |
| (8) デリバティブ取引（*2） | 106                 | 106         | —       |

(\*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (8) デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき時価を算定しております。

### 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額132百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含まれておりません。

### (1 株当たり情報に関する注記)

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 2,328円64銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 71円11銭    |

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部          |               |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>76,936</b> | <b>流動負債</b>      | <b>30,089</b> |
| 現金及び預金          | 8,038         | 支払手形             | 145           |
| 受取手形            | 897           | 買掛金              | 26,560        |
| 売掛金             | 48,753        | 短期借入金            | 1,261         |
| 商品              | 12,378        | リース債             | 45            |
| 半成品             | 0             | 未払金              | 275           |
| 前渡金             | 149           | 未払費用             | 187           |
| 前払費用            | 146           | 未払法人税等           | 656           |
| 関係会社短期貸付金       | 955           | 前受金              | 249           |
| 未収入金            | 366           | 賞与引当金            | 636           |
| 繰延税金資産          | 625           | 役員賞与引当金          | 33            |
| 未収消費税等          | 4,501         | その他              | 38            |
| その他             | 122           | <b>固定負債</b>      | <b>450</b>    |
| 貸倒引当金           | △0            | リース債務            | 87            |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,334</b>  | 繰延税金負債           | 169           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,972</b>  | 退職給付引当金          | 72            |
| 建築物             | 1,743         | その他              | 119           |
| 構築物             | 18            | <b>負債合計</b>      | <b>30,539</b> |
| 車輜運搬具           | 0             | <b>純資産の部</b>     |               |
| 工具器具備品          | 23            | <b>株主資本</b>      | <b>55,118</b> |
| 土地              | 2,053         | 資本金              | 14,811        |
| リース資産           | 133           | 資本剰余金            | 15,329        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>269</b>    | 資本準備金            | 15,329        |
| ソフトウェア          | 218           | 利益剰余金            | 25,740        |
| その他             | 51            | 利益準備金            | 670           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,092</b>  | その他利益剰余金         | 25,069        |
| 投資有価証券          | 1,564         | 配当準備積立金          | 600           |
| 関係会社株式          | 3,416         | 別途積立金            | 18,680        |
| 貸借保証金           | 78            | 繰越利益剰余金          | 5,789         |
| その他             | 64            | <b>自己株式</b>      | <b>△763</b>   |
| 貸倒引当金           | △31           | 評価・換算差額等         | 612           |
| <b>資産合計</b>     | <b>86,270</b> | その他有価証券評価差額金     | 539           |
|                 |               | 繰延ヘッジ損益          | 72            |
|                 |               | <b>純資産合計</b>     | <b>55,730</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>86,270</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金   | 額       |
|-----------------------|-----|---------|
| 売 上 高                 |     | 162,469 |
| 売 上 原 価               |     | 153,283 |
| 売 上 総 利 益             |     | 9,186   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 7,549   |
| 営 業 利 益               |     | 1,636   |
| 営 業 外 収 益             |     |         |
| 受 取 利 息 配 当 金         | 968 |         |
| 経 営 指 導 料             | 420 |         |
| そ の 他                 | 63  | 1,452   |
| 営 業 外 費 用             |     |         |
| 支 払 利 息               | 8   |         |
| 為 替 差 損               | 40  |         |
| 電 子 記 録 債 権 売 却 損     | 148 |         |
| そ の 他                 | 6   | 204     |
| 経 常 利 益               |     | 2,884   |
| 特 別 利 益               |     |         |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 2   |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 0   | 2       |
| 特 別 損 失               |     |         |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 0   | 0       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 2,886   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 936 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △77 | 858     |
| 当 期 純 利 益             |     | 2,028   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |        |             |           |             |            |             |             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|---------------------------------|---------|--------|-------------|-----------|-------------|------------|-------------|-------------|------|------------|
|                                 | 資本金     | 資本剰余金  |             | 利 益 剰 余 金 |             |            |             | 利益剰余金<br>合計 |      |            |
|                                 |         | 資本準備金  | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金    |            |             |             |      |            |
|                                 |         |        |             |           | 配当準備<br>積立金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |      |            |
| 平成26年4月1日 期首残高                  | 14,811  | 15,329 | 15,329      | 670       | 600         | 18,680     | 4,390       | 24,341      | △763 | 53,719     |
| 会計方針の<br>変更による<br>累積的影響額        |         |        |             |           |             |            | △65         | △65         |      | △65        |
| 会計方針の変更を<br>反映した当期首残高           | 14,811  | 15,329 | 15,329      | 670       | 600         | 18,680     | 4,324       | 24,275      | △763 | 53,653     |
| 事業年度中の変動額                       |         |        |             |           |             |            |             |             |      |            |
| 剰余金の配当                          |         |        |             |           |             |            | △563        | △563        |      | △563       |
| 当期純利益                           |         |        |             |           |             |            | 2,028       | 2,028       |      | 2,028      |
| 自己株式の取得                         |         |        |             |           |             |            |             |             | △0   | △0         |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) |         |        |             |           |             |            |             |             |      |            |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —      | —           | —         | —           | —          | 1,464       | 1,464       | △0   | 1,464      |
| 平成27年3月31日 期末残高                 | 14,811  | 15,329 | 15,329      | 670       | 600         | 18,680     | 5,789       | 25,740      | △763 | 55,118     |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                        | 純資産合計  |
|---------------------------------|------------------|---------|------------------------|--------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |
| 平成26年4月1日 期首残高                  | 485              | 84      | 570                    | 54,289 |
| 会計方針の<br>変更による<br>累積的影響額        |                  |         |                        | △65    |
| 会計方針の変更を<br>反映した当期首残高           | 485              | 84      | 570                    | 54,223 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |         |                        |        |
| 剰余金の配当                          |                  |         |                        | △563   |
| 当期純利益                           |                  |         |                        | 2,028  |
| 自己株式の取得                         |                  |         |                        | △0     |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) | 54               | △11     | 42                     | 42     |
| 事業年度中の変動額合計                     | 54               | △11     | 42                     | 1,506  |
| 平成27年3月31日 期末残高                 | 539              | 72      | 612                    | 55,730 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 関係会社株式……………移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券  
時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・ 半成工事……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は建物15年～45年、構築物15年～50年、車輛運搬具4年、工具器具備品4年～20年であります。
- ② 無形固定資産……………定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は、自社利用ソフトウェア5年であります。
- ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、次期支給見込額のうち当期負担分を引当てております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、次期支給見込額のうち当期負担分を引当てております。

- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にて定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。
- (4) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ・ヘッジ手段……………為替予約取引
  - ・ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務・外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針……………当社は、為替レートの変動により当社の収益・費用又は外貨建資産・負債の価値が変動するリスクをヘッジする目的で先物為替予約による外国為替関連のデリバティブ取引を実行しております。これらの取引は、全て主管部署を財務部とした社内規程に則して実行されており、規程に記載されていないトレーディング目的の投機的なデリバティブ取引の利用は行っておりません。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法……………ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動との間に高い水準で相殺が行われたかどうかの評価を半期に一度以上行っております。
- (6) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が102百万円増加し、繰越利益剰余金が65百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ18百万円減少しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

|                                                                                                |                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                                                                             | 4,854百万円              |
| (2) 保証債務                                                                                       |                       |
| 銀行借入に対する債務保証                                                                                   |                       |
| 三信国際貿易(上海)有限公司 ※1                                                                              | 360百万円<br>(3,000千米ドル) |
| 従業員 ※2                                                                                         | 50百万円                 |
| 仕入債務保証                                                                                         |                       |
| SANSHIN ELECTRONICS(HONG KONG)CO.,LTD.                                                         | 804百万円<br>(6,699千米ドル) |
|                                                                                                | <hr/>                 |
|                                                                                                | 計 1,215百万円            |
| ※1 経営指導念書の差入によるものであります。                                                                        |                       |
| ※2 従業員の住宅取得資金借入についての金融機関への債務保証のうち住宅資金貸付保険が付保されているものについては、将来において実損が発生する可能性がないため、保証債務から除外しております。 |                       |
| (3) 関係会社に対する金銭債権債務                                                                             |                       |
| ① 短期金銭債権                                                                                       | 7,650百万円              |
| ② 短期金銭債務                                                                                       | 226百万円                |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高        | 33,566百万円 |
| ② 仕入高等       | 1,594百万円  |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 1,383百万円  |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首<br>株式数 (株) | 当事業年度増加<br>株式数 (株) | 当事業年度減少<br>株式数 (株) | 当事業年度末<br>株式数 (株) |
|-----------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式 (注)  | 1, 101, 952        | 164                | —                  | 1, 102, 116       |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加164株は、単元未満株式の買取り164株による増加であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 繰延税金資産 (流動)       |         |
| 賞与引当金繰入限度超過額      | 210百万円  |
| 商品評価損損金不算入        | 359百万円  |
| その他               | 91百万円   |
| 繰延税金資産合計          | 661百万円  |
| 繰延税金負債 (流動)       |         |
| 繰延ヘッジ損益           | △35百万円  |
| 繰延税金資産 (固定)       |         |
| 貸倒引当金繰入限度超過額      | 10百万円   |
| 役員退職慰労長期未払金損金不算入  | 26百万円   |
| 退職給付引当金           | 23百万円   |
| 投資有価証券評価損損金不算入    | 6百万円    |
| ゴルフ会員権評価損損金不算入    | 3百万円    |
| 減損損失損金不算入         | 6百万円    |
| 社内システム自社開発費用損金不算入 | 40百万円   |
| その他               | 4百万円    |
| 繰延税金資産小計          | 122百万円  |
| 評価性引当額            | △38百万円  |
| 繰延税金資産合計          | 84百万円   |
| 繰延税金負債 (固定)       |         |
| その他有価証券評価差額金      | △254百万円 |
| 繰延税金負債合計          | △254百万円 |
| 繰延税金資産の純額         | 455百万円  |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 法定実効税率               | 35.6%        |
| (調整)                 |              |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.0%         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △11.2%       |
| 住民税均等割額              | 1.0%         |
| 評価性引当額の増減            | 0.4%         |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 2.2%         |
| その他                  | 0.7%         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>29.7%</u> |

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は31百万円減少し、法人税等調整額が60百万円、その他有価証券評価差額金が26百万円、繰延ヘッジ損益が2百万円、それぞれ増加しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類  | 会社の名称                                     | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係                | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目  | 期末残高(百万円) |
|-----|-------------------------------------------|-------------------|--------------------------|-------|-----------|-----|-----------|
| 子会社 | SANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO., LTD. | 所有 直接 100         | 当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給 | 商品の販売 | 15,452    | 売掛金 | 1,980     |
| 子会社 | 台湾三信電気股份有限公司                              | 所有 直接 100         | 当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給 | 商品の販売 | 12,926    | 売掛金 | 4,392     |

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。  
2. 上記の取引金額には、消費税は含まれておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,977円72銭  
(2) 1株当たり当期純利益 71円98銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

三 信 電 気 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 飯 野 健 一 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安 藤 武 ㊞   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三信電気株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三信電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

三 信 電 気 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 飯 野 健 一 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安 藤 武 ㊞   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三信電気株式会社  
の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第64期事業年度の計算  
書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別  
注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の  
基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することに  
ある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びそ  
の附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統  
制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場  
から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監  
査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し  
て監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書  
に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査  
計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

### 三信電気株式会社 監査役会

常勤監査役 西 尾 圭 司 ㊟

常勤監査役 三 浦 伸 一 ㊟

監 査 役 佐 藤 克 也 ㊟

監 査 役 松 本 実 ㊟

(注) 監査役佐藤克也及び松本 実は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当支払いの件

当社の配当政策は、株主各位に対する利益還元と内部留保の充実を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。この方針のもと、連結配当性向50%を目処に、株主各位に対する利益還元の一層の充実に努めていくこととしており、当期の期末配当につきましては以下の通りとさせていただきますと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき30円 総額845,377,710円

(既の実施済みの中間配当と合わせた年間配当金は1株につき40円となります。)

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月22日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が公布され、定款の定めにより、業務執行取締役等でない取締役および監査役との間でも責任限定契約を締結することができるようになったことに伴い、これらの取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、定款第24条2項および第30条2項の一部を変更するものであります。なお、定款第24条2項の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第24条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。</p> | <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第24条 &lt;現行通り&gt;</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。</p> |
| <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第30条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。</p> | <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第30条 &lt;現行通り&gt;</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。</p>                   |

### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。経営体制の強化を図るため1名増員することとし、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | まつ なが みつ まさ<br>松 永 光 正<br>(昭和23年2月7日生) | 昭和55年1月 当社入社<br>昭和55年10月 取締役に就任<br>昭和58年11月 常務取締役に就任<br>平成5年4月 専務取締役に就任<br>平成7年6月 代表取締役専務に就任<br>平成8年6月 代表取締役社長に就任<br>平成26年6月 代表取締役会長に就任<br>平成26年8月 代表取締役会長兼CEOに就任<br>(現任) | 147,000株   |
| 2     | すず き とし ろう<br>鈴 木 俊 郎<br>(昭和32年12月6日生) | 昭和57年3月 当社入社<br>平成15年4月 総務部長<br>平成17年6月 経営戦略室長<br>平成20年6月 取締役に就任<br>平成26年6月 代表取締役社長に就任<br>平成26年8月 代表取締役社長兼COOに就任<br>(現任)<br><br>[担当]<br>監査室および経営企画部担当                     | 2,400株     |
| 3     | あかば ね まさし<br>赤羽根 仁<br>(昭和27年3月13日生)    | 昭和50年4月 日本電気株式会社入社<br>平成14年10月 当社入社 デバイステクノロジーセンター副センター長<br>平成19年6月 取締役に就任<br>平成24年6月 常務取締役に就任 (現任)<br><br>[担当]<br>電子デバイス販売促進本部長                                          | 16,300株    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | かも した みつ お夫<br>嶋 下 光 夫<br>(昭和26年9月27日生) | 昭和60年12月 日本情報機器株式会社入社<br>平成7年10月 当社入社<br>平成19年4月 ソリューション営業本部副本部長<br>平成22年6月 取締役役に就任<br>平成26年6月 常務取締役役に就任(現任)<br>[担当]<br>ソリューション営業本部長<br>[重要な兼職の状況]<br>三信ネットワークサービス株式会社代表取締役<br>社長                                                 | 6,500株         |
| 5         | おお た やす ひこ<br>太 田 康 彦<br>(昭和28年4月3日生)   | 昭和51年3月 当社入社<br>平成16年10月 立川支店長<br>平成19年10月 東日本営業本部副本部長<br>平成23年4月 執行役員東日本営業本部副本部長<br>平成25年6月 取締役役に就任<br>平成26年6月 常務取締役役に就任(現任)<br>[担当]<br>営業管理本部長および東日本営業本部長                                                                       | 4,700株         |
| 6         | きた むら ふみ ひで<br>北 村 文 秀<br>(昭和32年9月15日生) | 昭和60年1月 当社入社<br>平成7年10月 SANSHIN ELECTRONICS (HONG<br>KONG) CO., LTD. (出向) 社長<br>平成19年10月 海外営業本部事業推進部長<br>平成20年10月 海外営業本部副本部長<br>平成23年4月 執行役員海外営業本部副本部長<br>平成26年6月 取締役役に就任(現任)<br>[担当]<br>海外営業本部長<br>[重要な兼職の状況]<br>台湾三信電気股份有限公司董事長 | 1,089株         |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|--------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7      | 幡野延行<br>(昭和29年11月8日生) | 昭和58年4月 当社入社<br>平成16年4月 ネットワークシステム営業二部長<br>平成24年10月 ソリューション営業本部副部長<br>(現任)<br>平成25年6月 執行役員ソリューション営業本部副部長<br>平成26年6月 取締役役に就任 (現任)<br>[担当]<br>ソリューション営業本部副部長                                                             | 1,831株     |
| 8      | 御園明雄<br>(昭和34年6月24日生) | 昭和57年3月 当社入社<br>平成15年4月 経理部長<br>平成20年10月 企画部長<br>平成24年10月 財務部長 (現任)<br>平成25年10月 経経本部副部長<br>平成26年6月 取締役役に就任 (現任)<br>[担当]<br>経経本部長                                                                                       | 300株       |
| 9<br>※ | 坂本浩司<br>(昭和35年2月3日生)  | 昭和59年3月 当社入社<br>平成15年4月 人事部長 (現任)<br>平成25年10月 管理本部副部長<br>平成26年6月 執行役員管理本部長 (現任)                                                                                                                                        | 0株         |
| 10     | 中川俊一<br>(昭和24年6月19日生) | 昭和47年4月 花王石鹼株式会社 (現花王株式会社) 入社<br>平成14年6月 同社取締役執行役員<br>平成15年3月 同社法務・コンプライアンス部門統括<br>平成18年1月 株式会社カネボウ化粧品社外取締役 (平成24年6月退任)<br>平成18年6月 花王株式会社取締役常務執行役員 (平成24年6月退任)<br>平成26年6月 当社取締役に就任 (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>コマニー株式会社社外取締役 | 900株       |



- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 中川俊一氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由は以下の通りであります。
- 中川俊一氏は上場会社の取締役として経営に関与された経験が豊富なこと、また社外取締役としての経験も有することから、当社の経営全般に対し幅広い助言をいただけるものと判断して、選任をお願いするものであります。
5. 中川俊一氏は、現在、当社の社外取締役であります。在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は中川俊一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、中川俊一氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は中川俊一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。中川俊一氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役佐藤克也氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

| 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| やまもと しょうへい<br>山本昌平<br>(昭和37年12月31日生) | 平成10年4月 東京弁護士会弁護士登録<br>柳瀬法律事務所(現 丸の内中央法律事務所) 入所<br>平成24年4月 東京弁護士会司法改革総合センター副委員長(現任)<br>平成25年4月 東京弁護士会法曹養成制度改革実現協議会副議長(現任)<br>平成27年4月 丸の内中央法律事務所パートナー就任(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>ナラサキ産業株式会社社外取締役<br>株式会社メガハウス社外監査役<br>株式会社バンダイ社外監査役<br>トーイン株式会社社外監査役 | 0株         |

(注) 1. 山本昌平氏は新任の監査役候補者であります。

2. 山本昌平氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 山本昌平氏は社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役候補者の選任理由は以下の通りであります。

山本昌平氏が有する弁護士としての高い専門知識や他社における社外取締役や社外監査役としての経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断して、選任をお願いするものであります。

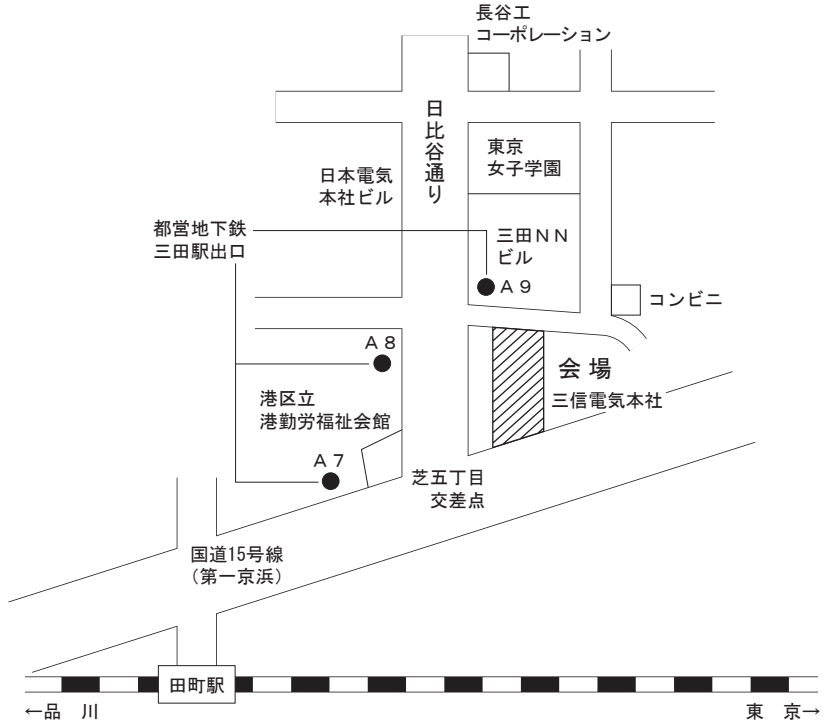
5. 本議案において山本昌平氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝四丁目4番12号  
三信電気本社10階会議室  
TEL (03) 3453-5111(代)



J R 山手線 田町駅三田口より徒歩7分  
京浜東北線  
地下鉄 都営三田線 三田駅A9出口前  
都営浅草線

お願い：会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。